

呉市海事歴史科学館及び呉市入船山記念館指定管理者募集要項，仕様書等質問内容と回答

番号	該当資料名	頁	質問内容	回答
1	参考資料	P6	大和ミュージアム友の会事業に記載している事業概要は満たさねばならない仕様でしょうか？会報の発行や会費など提案次第で変更してよろしいでしょうか？	参考資料 6 ページの大和ミュージアム友の会事業に記載している事項は、あくまで既存の事業内容を示しているものです。 令和 8 年度以降の事業内容については、業務仕様書 5 ページオ（イ）に示すとおり、指定管理者において事務局を運営し、利用者へのサービス向上と歴史科学館の利用促進・事業推進を図る点から、その運営や事業について事業計画書の中で提案してください。
2	参考資料	P7	大和ミュージアムサテライトの2Fはサテライト運営スタッフの休憩所として使えますか？	募集要項 2 ページに示しているとおり、大和ミュージアムサテライト 1 階の展示室につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで、運営を継続することを想定して業務の範囲に含めて事業提案してください。 大和ミュージアムサテライト 2 階の使用の可否については、協議事項となります。
3	共通業務仕様書	P7	「11 指定期間前に行う業務」を開始してよいのは、11月に内定が出てからでしょうか？12月の議会で承認後でしょうか？	募集要項 1 5 ページ 1 4 （1）のとおり、指定管理者の候補者に選定された団体につきましては、指定管理者として指定する議案を呉市議会に提出し、議決後に指定管理者として指定します。 なお、呉市議会において否決された場合は、指定管理者として指定できません。
4	指定管理者募集要項	P5	当初の収支計画で収益が見込まれる場合はその収益額を基本納付額として市に納付」とありますが、最終収益が赤字になった場合も納付が必要ですか？	応募に当たり、収支計画では最終収益が赤字になった場合の基本納付額の納付については考慮せず、募集要項 5 ページ（4）ア当初の収支計画で収益が見込まれる場合のとおり、利用料金等の収入から指定管理業務にかかる経費を差し引いて発生する収益があらかじめ見込まれる場合は、その収益額を基本納付額として市に納付していただくこととして収支計画等で提案してください。